

# 羅針盤

5  
月号



天草中央学校事務センター  
◆◆◆所在地◆◆◆  
天草市立本渡中学校3階  
TEL(0969)27-5110  
FAX(0969)23-2220



センター長  
三嶋

## 教員免許更新制の廃止が決定！！

5月11日、2009年4月に導入された教員免許更新制の廃止(7/1付け)と、新たに教員研修の記録作成を義務づける関連法の改正法が成立しました。文科省は今年夏までに教員研修の指針を改訂し、具体的な研修の姿を示すガイドラインを作成するそうです。

教員の質の向上や、問題のある教員への対処を考えて作られた制度でしたが、次の研修制度が教員の新たな負担増を生み出さないことを祈ります。

### 事務センターの担当が決まりました！

今年度はセンター長以外は異動がありませんでしたが、一部担当も変わり、心機一転、連携校事務職員合わせて11名で業務を行っていきます。

#### 情報・企画グループ

- ・岡田(本渡北小 G長)
- ・佐野(五和中)

#### 校務支援グループ

- ・田中(五和小 G長)
- ・山隈(本渡南小)
- ・下村(佐伊津小)
- ・井上(本渡中)

#### 調査・研究グループ

- ・早坂(本町小 G長)
- ・米村(本渡南小)
- ・祝迫(本渡北小)
- ・松尾(本渡中)

※G長はグループ長です！

### 令和4年度 事務センターのメンバー紹介



センター開設日にはお気軽にお電話ください！

### ～先生方へのお願い～

市の予算関係については、下記の点にご注意ください。

- ◆消耗品などを購入し、市費で支払う場合は「納品書・請求書・見積書」が必要です。その場合、**必ず「日付」が入っていること、日付に「令和」や「R」が入っていることをご確認ください。**(業者が記入)
- ◆購入前には、必ず事務職員へ予算の確認をお願いします。
- ◆立て替え払いは、市費での支出ができません。購入前に事務職員にご相談ください。
- ◆弔電等の電報は、個人的なものなので市費では支出できません。学校の電話を使って電報を打たれないようお願いいたします。
- ◆節電節水等に努めて下さい。(使用していない教室、廊下等の照明の電源をOFFにする等)

### ～給与明細をご確認ください～

4月・5月の給与明細は1年の給与のベースとなります。事務職員も確認しますが、各自での確認もよろしくお願いいたします。

- 通勤手当
  - ・本採異動者・・・5月給与にて2ヵ月分支給(4・5月分)
  - ・臨採異動者・・・前所属の通勤手当との差額の追給  
または返納の場合あり
- 住居手当
  - 令和2年給与改定の経過措置により、令和4年4月給与から手当額の変更あり(段階的に手当額減額)
- 復職時調整
  - 4月復職者の復職時調整は、5月給与にて4月に遡及し支給
- 教育業務連絡指導手当(主任手当)
  - 昨年度3月まで主任だった場合又は今年度4月から主任等になった場合、日額特勤の支給あり